

和名倉百年の森

wanagura hyakunen no mori

NPO 法人百年の森づくりの会

2019
10.1

38号

巻頭言……………1 / 総会・記念講演会……………2-8 / 和名倉山森づくり報告……………9-10
長瀬町宝登山下刈り活動報告……………11 / 平成31年度 第12回通常総会開催……………11

合角ダムを訪ねて

理事長 小林 公彦

ここ数年は「秩父を知ろう」をテーマに總會の時と公開講座で講演会を開催し、秩父の地形・地質、民俗・芸能、歴史・文化、交通などについて勉強してきました。

第12回總會・記念講演会では、荒川の水をテーマに、「ダムの歴史と変わる暮らしーよみがえる、水害の記憶と湖底の故郷」と題して、埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員の後藤知美氏にご講演をいただきました。

埼玉県を流れる荒川と利根川の水害の歴史や各時代の人々が知恵を出し水害への備えをしていたこと、そして近代になりダム建設に至った経緯とダム建設で犠牲になった方々の想いについて詳細にお話しいただきました。講演要旨は後述していきますので是非ご一読下さい。

実は私は学生時代に川口市に住んでいて水害の被害を経験しています。昭和41年か42年の頃だったと思いますが芝川が氾濫しました。当時、官舎に住んでおり1階建ての住居は床上浸水でした。川口駅辺りは普段と変わらなかつたのですが、徒歩で家に帰る途中から段々水嵩が増してきて、家に着いた時には腰まで水

に浸かる有様でした。

避難場所は、官舎近くの事務所の2階でした。事務所には、講演会でもお話があった、水害予備船があり、その予備船で避難した記憶が蘇りました。埼玉県も多くの水害の歴史があったことを講演会で勉強させていただきました。

私は、秩父地域について各専門の先生方のお話を聞いた折には出来るだけ現地を見たいと思っています。今回も湖底に沈んだ人々の想いがどのようなものか胸に刻むため、合角ダムを訪ねてきました。

合角ダムには管理事務所が隣接しています。合角ダムについての数々の展示がありました。吉田町と小鹿野町にまたがる山間の場所に合角ダムは建設されていますが、ダムが建設された吉田川は、群馬県境の二子山に源を発して、埼玉県西部の西秩父を流れ、荒川へと流れる一級河川だそうです。

ダムの着手から完成までの歩みをまとめたビデオには、33年もの長い年月がかかって、やっと完成したことが描かれていました。また、講演の中でも話がありました。合角集落のシンボルの天狗岩

の民話のビデオもあり、天狗岩の謂れも分かりました。

合角ダムとその周辺の模型もあり、ダム湖の湖底に沈んだ75戸の住居も展示されていて、改めて山間の暮らしをしてきた人々の想いが深く伝わってきました。集落のシンボルの天狗岩は湖の中に眠っていて、今もなお湖を治めていてくれるのかなと思ひ、湖に目を凝らしました。

ダムを見学する方に話を聞くと、ダム見学だけでなく、ダムカードを目当てに訪れる方も多そうです。私も合角ダムのダムカードを戴いてきました。荒川流域の浦山ダム、二瀬ダム、滝沢ダムと合角ダムの4か所のダムカードを集めて、二瀬ダムに持っていき、別にオリジナルのダムカードが戴けるそうです。

興味のある方は、秩父の素晴らしい自然と4か所のダムを是非訪ねてみてください。

荒ぶる川の水害の歴史と共に、ダム建設で湖底に沈んだ方々の想いを無駄にすることなく、我々はボランティア活動を続けて水の大切さを啓蒙していきたいと思っています。

総会・記念講演会（令和元年六月二日）

ダムの歴史と変わる暮らし

— よみがえる水害の記憶と湖底の故郷 —



講師 埼玉県立歴史と民俗の博物館
学芸員 後藤 知美

10月〜12月にかけて当館で「ダムと変わる私たちの暮らし」というタイトルの合角ダムについて、展示会を開催しました。その成果を受けて今回お話をさせて頂きます。

1 埼玉のダム

荒川の上流に多目的ダムが六つあります。浦山ダム、滝沢ダムは独立行政機関水資源機構が管理しています。二瀬ダム、玉淀ダムは国土交通省、合角ダムと有間ダムは埼玉県が管理しています。6つのダムでそれぞれ特徴的な点をご説明しますと、浦山ダムは、高さにおいて、日本五番目に入るダムです。滝沢ダムはダム手前のループ橋が話題になり、ダムファンに人気があるという話です。二瀬ダムは埼玉県では唯一アーチダムです。堤体が弧を描くような形をしているのが特徴です。左右の岩盤が弱い所だとこのダムは造れません。有間ダムは、ロックフィル式と呼ばれる形式で、岩石や土砂を積

み上げて造られるダムです。今回のテーマである合角ダムは、浦山ダムや滝沢ダムと同じ、重力式コンクリートダムというダムですが、後程詳しくお話ししたいと思います。



合角ダム 目的：F, N, W
堤高：60.9 m
竣工年：2003年



浦山ダム 目的：F, N, W, P
堤高：156.0 m
竣工年：1999年



有間ダム 目的：F, N, W
堤高：83.5 m
竣工年：1986年



滝沢ダム 目的：F, N, W, P
堤高：132.0 m
竣工年：2011年



二瀬ダム 目的：F, N, P
堤高：95.0 m
竣工年：1961年

ダムの目的	
F	洪水調節
N	不特定利水
W	上水道供給
P	水力発電

2 水害の記録

埼玉県の地形は西高東低です。西に山地、中央に台地・丘陵、東は低地になっています。埼玉は災害の少ない県と言われています。確かに、海がないので津波は来ませんし、大きな地震もあまり発生しません。ただし、水害に関しては例外で、埼玉は洪水常襲地と言われています。県内には利根川、荒川という二大河川が流れており、河川の堆積作用により運んで形成された沖積平野、関東平野が県東部に広がっています。この関東平野は傾斜が緩いため、水がたまりやすく水害が発生しやすいのです。

国土交通省がインターネット上で公開している「比べるハザードマップ」をみると、日本全国の河川が氾濫しやすい地域が分かります。赤く表示されている地域が氾濫しやすい地域です。埼玉県内は御覧のとおり、県東部を中心に赤色のエリアが

広がっています。大宮台地は微高地のためか、あまり赤くなっていないですね。

ここで、埼玉県の水害の歴史を簡単にですが振り返りたいと思います。古い水害については記録に多く残っておりませんが、例えば、鴨長明の『発心集』には、豪雨により入間川の堤防が決壊し、家々が流されたことが書いてあります。また、『吾妻鏡』の中には、寛喜4年(1232)に武蔵国の樽沼堤が大破し修復を命じるという記録があります。

1590年、徳川家康が関東に入府して、伊奈忠次や歴代の伊奈代官が利根川東遷、荒川の瀬替えを推進しました。この大規模な河川改修の目的は諸説ありますが、荒川、利根川の流れを変えて江戸を守る機能を果たすためという説が代表的です。それがどれだけ効果的だったかは分かりません。江戸時代に発生した水害は181件にもものぼると言われています。あくまでも江戸を守る機能なので、周辺地域は洪水になっても仕方ないという考え方をしていたようにも思えます。

「安政六年出水図」という掛軸

は、越辺川と都幾川が合流する赤尾村、現在の坂戸市赤尾で洪水が起こった際、地元の名主が画家にその被害の様子を描かせたものです。拡大してみると、人々が避難をしている船から、炊事をしている煙が上がっているのが確認できます。この描写から、村が浸水している期間が長期間に及んだため、人々が船上で生活をしていくことが推測されます。こうした地元の災害の様子がリアルな絵で残っている資料は大変貴重で重要なものです。

3 大水とともに生きる

水害の時に人々はどう対応していたのかについて考えてみましょう。いくら土と石で堤防を造っても、大洪水は防ぐことはできません。したがって、昔の人々の考え方は、出来るだけ頑張っただけでも仕方ない時は優先順位の高い方を守るというのを基本としていました。今のようにな強固な堤防は技術的、資材的にも造りようがなかったため、重要なところだけ非連続の堤を造って、家屋や耕作地を守ることが限界でした。東松山市の野本八幡神社に奉納された絵馬は、地元の堤防の修築が終

了した記念に奉納された絵馬だと言われています。絵馬には土羽打ち棒で堤を叩いて固める作業(土羽打ち)で堤を造っている様子など、堤防の修築工事の様子が描かれています。画中には、八本の白い旗が立っています。この旗はこの工事が、八つの地区が協力して修理をしていることを示しています。女性も男性も関係なく、修築工事に参加している様子が生き生きと描かれています。

加須市内には明治20年代に地元の神社に奉納された「利根川・新川・三間川工事絵馬」という絵馬が残っています。利根川と新川の氾濫後に地元の人達で修理工事を行った様子を描いた絵馬です。画中には土羽打ちをしていて女性や、工事の監督をしている男性、川の修理のため木材を切るなどの作業を行っている男性の姿が描かれています。絵馬の下には、工事に関わった地元の人の名前がずらりと書かれており、この修理工事が、地元の人が結集した工事であったことがうかがえます。

県内に残された絵馬を見ていくと、埼玉の人達は多発する水害に対し、ただ手をこまねいているだけではなかったことが分かります。堤防

を築いて河川の氾濫を防ごうと努め、流路の付近には林や流作場にすることで、万が一、河川が氾濫しても被害が低減できるよう工夫をしていました。ただし、被害が防げない時の最終手段として、敢えて堤を切ることもありました。堤防を切つて水を流し、大事な土地を守るためです。

堤防が切れるか否かというのは、時に非常に厳しい状況が発生させました。例えば、川が氾濫しそうな時に河川の右岸と左岸がそれぞれ頑張りつつ堤が切れないように対応して、自分たちの側ではない堤防が切れてしまった際には、万歳三唱をしたという話があります。あちらの堤防が切れて水が流れてしまえば、自分たちの村は助かる、厳しい現実があったことがうかがえるお話です。

こうした場合、もっとも利害が対立しやすいのは、河川の上流部と下流部です。埼玉でも「貞享度利根川除普請論御裁許本絵図」の中に上流部と下流部の利害対立の歴史が残されています。熊谷市にある中条堤は、利根川と福川の合流点の2.5キロメートルほど上流に位置し、利根川の堤防に対し直角に、おおむね福川の旧流路の南岸に沿って4キロ

メートルに亘って続く堤防です。

利根川が増水すると、熊谷市酒巻のあたりで川幅が狭くなっているため、中条堤の上流側に水が溜まり、下流部の流量は減ります。上流の村は被害を受けますが、堤防で下流は守られるわけです。上流部の村と下流部の村の対立は激しく、別名、論争が絶えないことから論所提とも呼ばれ、対立は明治時代まで残りしました。この絵図では、上流部の村と下流部の村の川を巡る争いごとについて、今後はこのようにするようという裁許が記されています。

その他に、水害を低減する暮らしの中で工夫として、埼玉内でよく見られる対策に水塚があります。屋敷の敷地を土盛りして高くし、水害発生時の一時避難所としました。水塚は、緊急時用の食料を貯めて置くところでもありました。また、水塚には水害予備船という船が備えられていることも多かったと言われています。この船は増水時の一時避難用、移動用として活用しました。

4 水を制する

明治維新が起こって近代化により都市化や工場進出が進み、荒川下流

域の開発が始まっていきます。農業と違って工場の場合、水に浸ってしまふと操業停止に追い込まれ生産できないため、水害の被害は大きなもの・深刻なものになっていくわけです。特に工場進出が盛んだった南千住周辺、本所・深川周辺などは水害に苦しめられたと言われています。

明治初期の河川工事は、水運を前提に河川改修を考える「低水工事」中心でしたが、被害が甚大になってきたので「これではいかん」ということで、国は明治29年に旧河川法を制定し、洪水防衛を目的とした「高水工事」へ転換を図っていくことになりました。高水工事への転換を可能にした要因の一つに、諸外国から入ってきた土木技術や測量技術がありました。

荒川の本格的な改修工事は、明治43年に荒川・利根川の各地で発生した大水害がきっかけです。埼玉県内の堤防決壊は314カ所、住宅の全半壊・破損・流出は18,147戸という甚大な被害が発生しました。この水害をきっかけに、荒川下流の改修工事が開始されます。増水した河道の水を速やかに海に流すことができるよう、国によって下流に荒川放水

路の建設が開始されました。また、荒川上流部で行われた代表的な河川改修に、河道の直線化があります。蛇行している流路を直線化し水を流れやすくする工事をおこなったわけです。加えて、連続堤防の建設も行われました。連続堤をもつて流水を河道内に閉じ込め、洪水を発生させない、つまり「水を制する」工事を行ったわけです。

5 日本のダム史

ダムと言う言葉の定義ですが、オランダ語の「damme」から派生したと言われている。オランダのAmsterdamはAem=川/stoel=港/damme=堤防、「河港の堤防」ということです。

日本のダムは法律的には昭和39年の新河川法の中にダムに関する特則として定義されています。「河川の流水を貯蓄し、又は取水するため第26条第1項の許可を受けて設置するダムで、基礎地盤から堤頂までの高さが15m以上のもの」と定義されています。それまで混用されていた「堰」と「ダム」がこの特則をもつて区別されたわけです。ちなみに「堰」は15m未満の高さで「流水を制御するために河川を横断して設け

られるダム以外の施設で、堤防の機能を有しないもの」と定められています。

法律上の定めや定義などを抜きに考えると、日本には古くからダムのものが建設されてきました。現在、日本最古のダムとして有名なのが、大阪の狭山市にある狭山池です。狭山池は農業用の水を確保するための溜池として使われてきたもので、日本書紀にもその記録が残っています。平成に行われた大改修の際、池の底から木製の樋管（取水管）が発見されました。樋管に使用された木材の伐採年代を調査したところ、伐採は6世紀初めに行われたことが明らかとなり、池の造営もその時期であることが分かりました。

実は、埼玉にもこうした古代のダム（溜池）があったのではないかという説があります。滑川町など比企地域には、丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形が多く見られますが、農業用水を確保するため、丘陵から流れ出る小川の開口部を堰堤で堰止め、農業用水として造成した溜池（沼）が作られました。その中の一つに五厘沼という池があります。五厘沼の近くでは古代の窯跡が残さ

れており県指定の史跡にも指定されているのですが、窠跡から出た廃棄物が池を避けるように捨てられていた様子から池の存在も古代まで遡れるのではないかとという説があります。

を調節し洪水防御の機能を持たせるのはどうかという発案を行なっています。ここに初めて、治水と利水の目的を兼ね備えた多目的ダムの発想が出てきます。

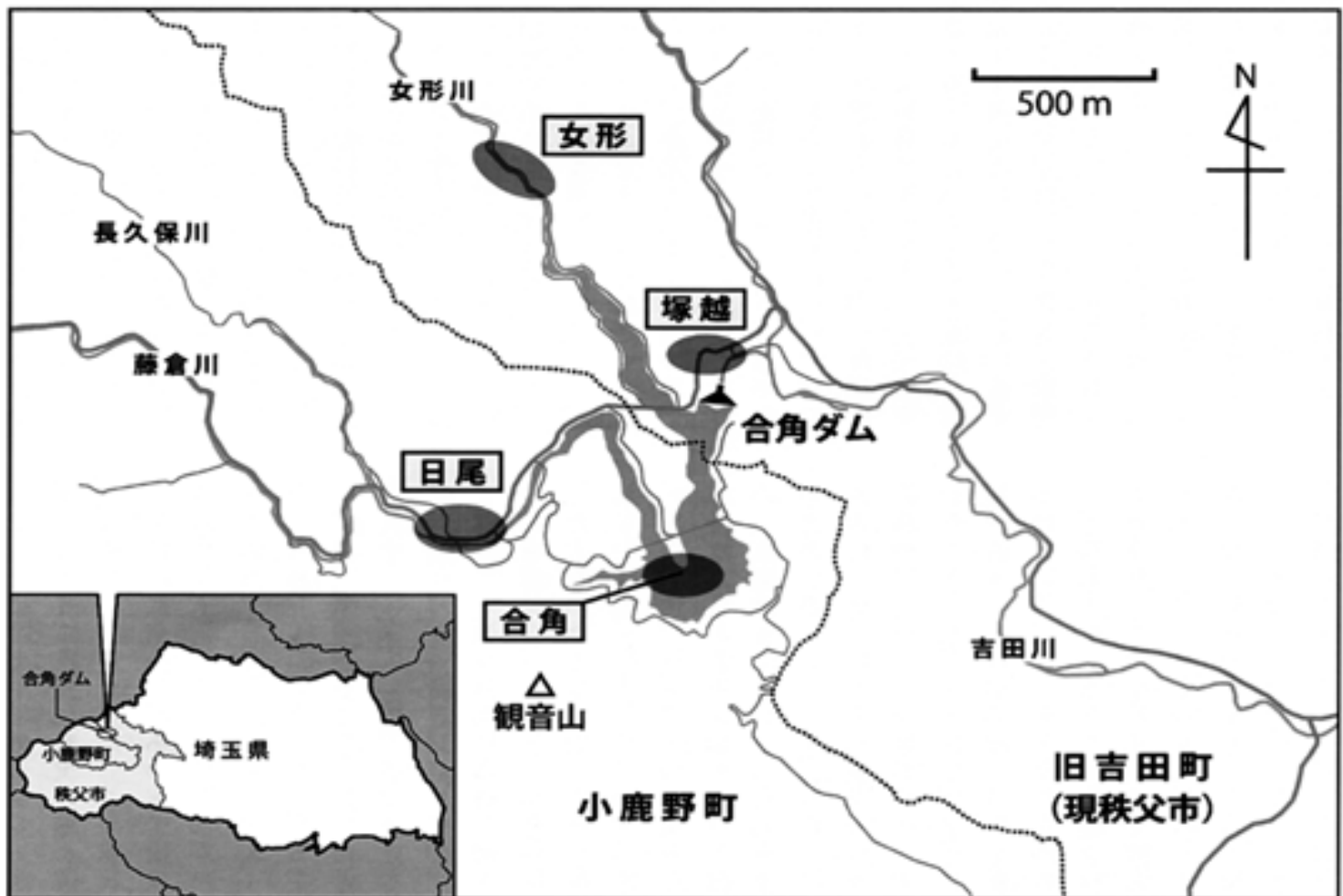
明治になると水道用のダムが建設されるようになりました。外国船から持ち込まれた赤痢やコレラといった水を媒介する伝染病が流行するようになったことから、上下水道の整備が急務になったためです。神戸や長崎など港があった都市を中心に水道用のダム建設は進められていきます。具体例が、本河内高部ダム（長崎市）、布引五本松ダム（神戸ダム）です。ただし、これまでご説明してきたダムは農業用水や水道、電気用のダムも出てまいりますが、基本的に利水目的のダムであり、水害を防ぐという目的ではありません。治水としてのダムが建設されるようになるのは昭和になってからです。

日本は戦前から洪水防御を目的としたダム建設の計画が立てられかかったところ、戦争が始まってしまい、物資もなかったため一旦は中断されてしまいます。戦後になって、食糧不足、エネルギー不足に苦しんでいたところに、毎年のように水害が発生し甚大な被害をもたらしたため、やはり洪水対策をしなければならぬ。電力や食糧不足を解消しなければならぬという意見が高まり、多目的ダムの考え方がスポットライトを浴びるようになります。

日本の水理学者の物部長穂という研究者が「我が国に於ける河川水量の調節並びに貯水事業について」という論文を執筆しました。論文には水を上流部に貯めてそれを活用するというのが一つ、加えて、河川の流量

を調節し洪水防御の機能を持たせるのはどうかという発案を行なっています。ここに初めて、治水と利水の目的を兼ね備えた多目的ダムの発想が出てきます。

埼玉県荒川上流に、合角ダムも含め、ダムが建設されるようになった要因として、カスリン台風が挙げられます。カスリン台風の被害は甚大だったため、他にも理由はありますが、上流部にダムを建設し下流部を洪水から守る目的で建設されたのが、二瀬ダムです。「埼玉メガホン」(現「彩の国だより」)には二瀬ダム建設についての記事が掲載されています。「ここに待望の荒川総



合開発二瀬ダム本年から着工」と書かれており、二瀬ダムの建設の効果として「発電」、「灌漑」、「治水」がうたわれています。

埼玉県は他都道府県と比べ、ダム開発に早くから着手したほうではありませんでした。二瀬ダム建設の後、滝沢ダム、浦山ダム、合角ダム、有間ダムなどのダム建設が始まるのは、高度経済成長期から少し経ってからの時期です。埼玉の人々は、河川の水は農業用水、飲料水は地下水を利用していました。高度成長期をむかえると、河川下流部の開発や人口増加がますます進み、飲み水、工業用水、生活用水の確保が重要になります。

埼玉の場合、水の確保のために地下水をくみ上げたために県南部で地盤沈下が発生したことも、水の確保の問題が急務となった一因でした。ここにおいて、埼玉県内で相次いで多目的ダムの建設が始まることになりました。浦山ダム、滝沢ダムの建設が「利根川荒川水質資源開発基本計画」に基づいて始まります。荒川、利根川の治水はもちろん、利水や新しい水需要に対応する目的もこれらのダムが建設された目的の一つ

でした。

6 合角ダム建設と人々

合角ダムの建設予定地は、荒川水系赤平川支流の吉田川でした。土地の名前で言うと、小鹿野町の合角集落、日尾集落、秩父市（旧吉田町）の塚越集落、女形集落です。日尾集落は、「新編武蔵風土記稿」に、「山間の村なれば、耕す地は少なく、農隙には山稼ぎを業とす。女は養蚕の他、絹を織り、或いは紙を漉けり」と書かれています。この地域は、西秩父と呼ばれ、山地であるために傾斜地が多く、田が少ない集落です。古くは、地域の人々が、畑仕事や養蚕を営みつつ、農閑期には炭焼きや紙漉きを行い暮らしていたことがうかがえます。

ダム建設によって集落が水没する前に、地元の方たちが中心となってダムの水底に沈む故郷の姿を記録に残そうと、自然・歴史・考古・民俗と様々な分野の学術的調査が行われました。その成果をもとに土地の人々がどの様に暮らしてきたのか、地域の暮らしの歴史を振り返って見ましよう。

先ほども述べたとおり、田が作り

にくい土地なので、生活のためには現金収入を得るということが非常に重要な課題でした。長く集落の人々の生活を支えて来たのは養蚕です。学術調査の過程で、「剉桑板」という蚕の餌となる桑の葉を細かく刻むための板が発見されました。蚕もまだ成長してない時は、大きな葉や硬い葉は食べづらいので、農家の方が刻んで与えます。その際に使用するのが剉桑板です。この板の裏を返すと墨書きがあり、「明治13年五月末養蚕用具求」と書かれています。

明治13年がどういう時代だったかという点、生糸の価格が好調で秩父地域の景気がよかった時期といえます。秩父地域では古くより自家で生産した生糸を絹に織り市に出すということが行われていました。開国すると、海外輸出用の生糸が大量に売れたため、だんだん生糸や繭の生産に注力するようになりました。生糸の相場が秩父地域の経済状況に影響するようになったわけです。この板の持ち主もこれからドンドン養蚕をやっつけていこうという気持ちで、大きな剉桑板を買ったのではないかと考えられます。

ただ、その後、生糸の価格が下落

したことに加え、松方デフレの影響も手伝って、一気に秩父地域の暮らしは苦しくなりました。この窮状が明治17年に発生したあの有名な秩父事件の原因の一つと言われている。実は、日尾・合角集落の人々の秩父事件へ参加している割合が高く、ほぼ全戸から参加していたと言われています。参加率の高さからは、村仕事や寄合と同じ感覚で、つまり、なかば村落共同体のお付き合い的な意味合いを持って事件に参加した人もいたのではないかと指摘されています。

養蚕の他に、日尾・合角集落では紙漉きが行われていました。先ほどの「新編武蔵風土記稿」にも紙漉きのことが書かれていましたが、村に残された記録などから集落では原料の楮や紙を生産し一家の稼ぎとしていたことが分かっています。この地域の紙漉きは、農閑期の冬から春にかけての時期に一家の女性を中心として行われていました。紙漉きは、江戸時代から明治の初期まで盛んでしたが、その後は養蚕に押されてしまっただけで縮小してしまっただけでなくなっています。

集落の暮らしを支えていた仕事の

一つに、山稼ぎ（山仕事）がありました。戦後に国内で燃料革命がおこる前は、炭焼きを行っていた家は、集落の8割以上にもものぼっていたといわれています。燃料革命によって日常の暮らしの中で炭が使われなくなると、杉や檜を植えて材木を生産する

と、杉や檜を植えて材木を生産する林業へと移行していきました。ダム建設時の学術調査では、地元の方が育った木を伐採する際に山の神に祈りを捧げる儀礼を行っていたことが分かっています。集落の人々は、山の神に感謝し、山の恵みを存分に生かして暮らしていたといえるでしょう。

集落は傾斜地が多かったため、村の暮らしの必需品として背板がよく使用されていました。背板は、農作物や薪など様々なものの運搬に使われ、一家に1台ならぬ、家族1人に1台用意されていたと言われています。なかには小型の背板も見られ、これは子どもたちが家のお手伝いや小遣い稼ぎをするときに使っていた子供用の背板でした。集落の人々は背板をとてても大事にしており、一日の仕事を終えて帰ってくると、荷物を外して明日の仕事に備えています。地元の人言葉では「背板を休

ませる」と表現していたようです。いかに暮らしのなかで背板が大事な道具であったかが分かります。

厳しいこともある山間集落の暮らしでは、同じ集落の人々とは顔を合わせる機会が多く、助け合うこともあったため、とても密接な繋がりがあつたことがうかがえます。お祭りの日や家の祝い事などの際に、一緒に楽しんだり、互いに祝いあつたりすることで繋がりをつくっていったといえます。

例えば、合角集落にあつた大山祇神社では、祭礼を年に2回、春と秋に行なっていました。今でも盛んな秩父歌舞伎や小鹿野歌舞伎と同じように、合角集落でも歌舞伎芝居が盛んに行われていました。地元の方たちはお祭りの準備が始まると、蚤籠など必要なものを各家から持ち寄って、村中総出で協力して仮設舞台を建て、上演していたそうです。

集落で歌舞伎が熱心に行われるようになったのは、有名な歌舞伎役者「坂東大五郎」という人が集落から輩出され、その人が地元の若者に芝居を教えたのが始まりとされています。大五郎は、坂東彦五郎の跡目を継ぐかとも言われたほどの実力で

したが、女形が苦手だったようで、結局、跡目を継ぐには至りませんでした。その方が引退後、合角集落に戻って若者に歌舞伎を教えたようです。

7 移転する人々の想い

県は、昭和45年にダムの実施計画調査に着手して、その後、集落の住民に説明会を行なっています。最初は反対運動が非常に激しく起こりま

住んでいた方が展示を見に来てくださり、お話を聞くことが出来ました。その中に、移転の時点では高校生だった方がいらつしやいました。移転がどんどん進んでいく中で、合角集落では地元の人々がまとまって移転する集団移転ではなく、それぞれが親戚や知り合いを頼って希望する場所へ移転していくという形をとりました。つまり、今までずっと一緒に住んでいた人々が離れ、バラバラに生きていくことになるわけです。

引越しの際、近所の人々が「それはお先に」と挨拶に来て、村を離れていきます。移転が進むにつれて、村の中には家の光がどんどん無くなっていった、最後のほうは本当に寂しかったという話がありました。

た。その後、約13年間、調整に調整を重ね、最終的にダム建設に伴う損失補償基準協定書が妥結調印されました。この協定に妥結調印するのがダム建設の第一歩です。

閉村式が行われ、本体の工事が行われたのが平成5年です。10年かけて建設して、平成15年から合角ダムは稼働している訳です。この建設にあたって移転世帯は75世帯、合角集落は全戸が水没、日尾集落については半数が水没、塚越と女形は数軒の家が水没及び移転しています。

展示会を開催した際、昔、合角に

めた書籍には、地元の方の言葉として「あの山、あの川、畑、土手、渡り橋みんな何もかも本当にダムの底に沈んでしまふんだいねえ」という言葉が紹介されていました。また、これはすごく印象的でしたが「都会の人に水をくれるために、ここから出て行くけど、これから大勢の人のためになるなら、これも仕方がねえことなんだべえ」という方

もおられたそうです。

最後にダム建設を受け入れるための書類に判子を押す時に、「自分たちの犠牲が下流の人の安全や生活を守るのか」という点を確認される方が多かったようです。住み慣れた土地を離れて、一から生活を始めなければならぬと言ふことは大きな負担です。ご高齢の方にとっては特に生活がガラリと変わってしまうので、なかなか移転を受け入れることは難しいものがあったと思います。

だからこそ、誰かのためになるはずだという理由付けをして自分を納得させて、移転に同意をしていたのだ。集落の名前が地図から消えてしまうので、住民の方は非常に切ない思いをされたと思います。しかも最後は、工事の妨げにならないよう自分が住み慣れた家を取り壊して、新しい土地にバラバラに移っていく。水没集落の人は、こうして村にお別れをしました。

合角ダムの目的として「洪水調節」、「水道用水の確保」、「河川環境の保全」と大きく3つが挙げられます。これらの目的は全て中下流域の安全や安心のためのものです。合角集落に住んでいた中学生がダム

建設時に書いた作文のなかには、自分の祖母が内心ダム建設を非常に悲しんでいるけれど、祖母自身が若い頃水で苦労しているために「水は皆で使うものだから仕方ない」とダム建設を受け入れている様子が登場しました。この作文は全国で賞を取りました。

ダムは、とても離れた山奥に建設されるイメージが強く、私自身も含めて、ダム建設が自分の生活の延長線上にあることをなかなか感じる事ができないと思います。しかし、今回、展覧会の企画をとおして、ダム建設は中下流域のためのものだと改めて実感しました。

8 最後に

最後に、地元の方のこういった思いにどう応えていったら良いのか、私が展覧会を通して考えたことをお話ししたいと思います。実は、ダムが建設された現在でも、洪水や水害が発生するリスクは消えていません。

近年でも県内各地で水害は発生しています。例えば、平成27年に越谷市のせんげん台駅が水没をしていますし、平成28年には入間市で川が溢れています。この写真を見て分かるよ

うに、川越市ではひざ下まで水に浸かってしまうような水害も発生しているのです。ゲリラ豪雨などの異常気象によって、非常に短時間で水害が起こるといふ現象も確認されています。

昨年、西日本豪雨が有りましたけれどその際に、避難航路が遅れて犠牲になった方々がいます。その時に問題になったのが行政側の対応の遅れです。つまり、非常に短時間で急激な変化が発生してしまったために通常の方法では対応出来なかったということでした。避難情報などが出されなくても、地元の方になかなか届かなかったり、地元の方の危機感に結びつかなかったりしたことが多く指摘されています。

最近、東京都が公開した防災ホームページに、東京マイタイムラインがというものが紹介されています。これは災害発生時に、どの時点でどの行動を起こすべきかを予め確認して置いてくださいという一覧表で、どのような行動をとったらいいかということを分かりやすいタイムラインに示したものです。

挙げられている例を詳しく見ていきましよう。台風が近づいてきて、

二、三日前に情報をチェックし始めます。ご高齢の方は避難にどうしても時間が掛かるので、あらかじめ準備してもらったり、避難先に連絡を入れたり等、災害に備える準備を早めを開始してもらい、避難準備とか高齢者等避難勧告が出たら即座に避難をはじめます。もちろん、高齢者以外の家族もそれぞれの状況・事情や役割にしたがって、自分の身の安全を確保できるように行動していく必要があることがタイムラインから読み取れます。

ここに書いてあることを、必ずしも全て自分でやらなければならぬ訳ではなく、ハザードマップを見て自分の住んでいるところがどんな土地なのか知った上で対策をしておくことが、日頃出来る準備の一つだと思います。こういった行動を積み重ねて、「自分たちの暮らしを自分たちの手で守っていくこと」がダム建設にご協力を頂いた方の気持ちとかその時の想いに答える方法の一つなのではないかなと展覧会を通して感じました。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

2019年度上半期

和名倉山森づくり報告

和名倉山森づくり事業担当 高岡正彦

和名倉山は、64年(昭和39年)と69年(昭和44年)に山火事が発生し、多くの樹木を焼失した。その跡には成長の速いカラマツを植林するなど、山の復興が図られた。同時期、林業の衰退で山での仕事も少なくなり往来が激減し、多くのルートが2m以上のスズタケで覆われ藪の山となってしまった。

そのような和名倉山を以前のような水を育む山に還元するために、97年埼玉大学ワンダーフォーゲル部OB会が活動を始めた。その後、NPO法人百年の森づくりの会として事業を拡大して、00年までに失われた道の復元を行ない、01年には樹木の生長が遅いところに、和名倉山の在来種であるブナの苗を植林し始めた。植林を始めると、鹿による食害に悩まされ、植林よりも、現有樹木を守るほうが先と考え、現在は現有樹木に鹿よけネット巻く作業が主になっている。03年には旧大滝村村有林の管理小屋だった仁田小屋を改修しこの事業のベースキャンプとして使用している。この小屋は会員の力でログハウス風に作り上げられた。
(なお、和名倉山(2036m)は山頂が県界をまたがない埼玉県山々における最高峰である。)

2018年度下半期

10月27・28日 第43回ワーク

仁田小屋および周辺整備・

仁田小屋沢偵察

5月25・26日 第44回ワーク

(仁田小屋および周辺整備・

破損ネット回収)

今年度の上半期ワークは、参加者は9名(うちいずみ高校山岳部生5名)である。

天候は安定しており、24日から秩父地方も最高気温が30度を超えてきた。(最低気温11度)夏の始まりを感じる。25日はさらに気温が上がり天候も最高となった。



昼過ぎに仁田小屋に到着。すぐに作業開始である。

①小屋下の植栽地の観察。

ネットを張った谷合には草(ほおづきなど)が定着しているが、それ以外は荒れた状態である。水はけが良すぎて、定着しないのではと考えている。

②間伐材による薪づくり。

③ストーブ煙突の改良計画。

ストーブ煙突はこれまでも何度か改良してきたが、最近も煙の吸い込みが悪く部屋中に煙がこもってしまう。改良策として、屋外の煙突の垂直部分の延長を考えている。



2日目は、仁田小屋の頭まで上がり、破損ネットを回収した。10年ほど前に植林した時に張った50mで10m四方を遠巻きにしたネットであるが、張って早々に倒木等で破損してしまつたものである。ところどころ倒木の下になっていて回収にはとても手間取つた。

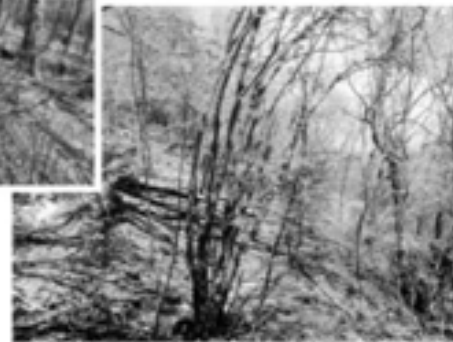
今回のワークに先立って、仁田小屋尾根から和名倉山、そして二瀬尾根に下る山行(高校体育大会として5/11、13 不動岡高校・いずみ高校参加)を行なつた。仁田小屋付近の木々の若葉が元気である。以前ほど目立たないが広葉樹への食害は続いている。また、倒木が激しく、ルートファインディングに苦労した。特に山頂付近が激しく、だいぶ日が差し込んでくる。その結果、奥秩父特有のコケに影響を及ぼすことは容易に予想がつく。



和名倉山山頂から二瀬尾根経由の下山路は、藪もなく、かなりの登山客が歩いている。そんな中、大木の倒木などが数か所ある。あたりまえ



の自然現象だと思われるが、藪とは違うルートファインディングが必要である。実際、倒木をさけ、大回りしたが、正規ルートにもどつてくるのにかかなり苦労した。



また後日(6/9)、三峰神社の裏参道を偵察した。霧雨の降る中、三峰神社奥の三峰公園から大滝温泉に降りるルートである。三峰公園には百年の森づくりの会から提供してもらつたブナを60本植えてある。このルートはかつて三峰ロープウェイがあつた頃は、また、三峰公園

がキャンプ地であつた頃は、多くの人が行きかつていた三峰神社の裏参道である。今はほとんど歩かれていない。

三峰公園は、桜の街道、シャクナゲ園、カタクリの自生地などがあり、さらに、開けたところからは妙法が岳、白岩山、雲取山が見渡せる。この三山をあわせて三峰ということをご存じだろうか。

三峰神社は、最近さらににぎやかになつてきているが、こちらは、静かに山々を味わえるところである。



2019年5月12日(日)、6月9日(日)、8月18日(日)

長瀬町宝登山下刈り活動報告

5月12日(日) 晴天 9名参加

例年より一か月遅らせて5月が第一回の下刈り日となりました。午前8時30分には、下刈りメンバー9名が揃って植林地へ入りました。

まだ緑が濃くなつたばかりでツル性の植物は、芽吹いたばかりで退治するには絶好のタイミングでした。東側の急斜面に取り付いて3時間みっちり大鎌を振りました。

野ばらの下には唐松草や稚児ユリが可憐に咲いているのが印象的でした。大汗をかいて初夏の一日を山で過ごせました。

6月9日(日) 晴天 9名参加

8時30分集合

本日は、ツツジの北面とそこに続く5月にやり残した北東、北西の広葉樹の下草を刈りました。大きくなつた樹の下は下刈りもはかどって午前中で植林地、全体に手が回りました。

7月7日(日) 雨で中止

8月18日(日) 晴天 44名参加

9時にケーブル山麓駅下広場に全員集合 小林理事長、田坂(三井住友

損保)リーダーの挨拶を頂いたあと本会小室理事の作業手順と留意事項を伝えたあと4班に部隊を編成し植林地へ入りました。

三井住友の社員も10年近く続けて来ましたが、長袖長ズボンと服装も作業も手慣れてきた感がありました。午前中汗を流すと山も整って、鎌に砥石をかけて手際よく終らせました。夏の日差しが強くなか楽しく下刈り作業が終了いたしました。皆様、ご苦労様でした。



平成31年度

第12回通常総会開催

NPO法人百年の森づくりの会の平成31年度第12回通常総会が、6月2日(日)埼玉会館において開催されました。

当日は、平成30年度事業報告・収支決算案、平成31年度事業計画・収支予算案を審議いただき満場一致で原案通り承認されました。任期満了に伴い役員の選任案について、全ての役員を再任することで提案し、満場一致で原案通り承認されました。また、NPO法改正に伴う定款の一

部変更について提案し、満場一致で原案通り承認されました。役員は、以下の通りです。(敬称略)

理事長 小林公彦

副理事長 東 克明

高岡正彦
守谷裕之

常務理事 石関明稔

小室正人
野澤和雄
吉田兼紀

理事 浅野純次

大熊光治
坂本和穂
内藤健三

監事 宇津木正晴

玉熊英一

これからも宜しくお願いいたします。

総会終了後、「ダム」の歴史と変わる暮らしよみがえる水害の記憶と湖底の故郷」と題して、埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員後藤知美氏による記念講演会を開催しました。ダムと水害の歴史、合角ダムの関わる人々の暮らしなどについて有意義なお話を伺い、成功裡のうちに終了することができました。

(講演録は別途記載)



秩父市(旧吉田町)城峯山参道杉並木

和名倉百年の森 第38号 2019年10月1日発行

発行者：NPO法人百年の森づくりの会 小林公彦

NPO法人百年の森づくりの会 事務局

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

さいたま市市民活動サポートセンター内 メールボックスA-71

TEL/FAX：0480-22-3131

<http://www.100nen-forest.org> e-mail：info@100nen-forest.org